

経営者様 各位



株式会社AOS総合研究所

## 人事労務特別セミナー 自動車整備工場の「働き方改革」への実務対応

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。2019年4月より働き方改革関連法が順次施行されます。「働き方改革」の主要目的は、「長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現」「同一労働同一賃金(雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保)」の2つからなり、使用者側では労務管理に、労働者側では社会生活に大きく変化と影響をもたらす可能性のある法改正であるといえます。

今回のセミナーでは、下記のテーマについて「法改正の内容解説」、「(自動車整備工場に求められる)具体的な対応」、「課題と解決策」という切り口で説明をさせていただきます。

1. 働き方改革の全体像
2. 「有給休暇」の義務化、「時間外労働」の上限規制、「労働時間」の新ルール…労務関連のあり方
3. パート社員、契約社員等の「同一労働同一賃金」…人事評価関連のあり方

本セミナーにご参加頂くことで、「働き方改革」の本質が整理することができ、現場での実務対応の一助になるかと思えます。つきましては、大変お忙しい時期ではありますが、日程を調整の上、是非ご参加を宜しくお願い致します。

敬具

— 記 —

【日時】 2019年5月20日(月曜日) 14:00~16:00

【会場】 AOS総合研究所 会議室 (名古屋市中央区金山1丁目14番18号 A-PLACE金山7階)

### 【ご参加を頂きたい方】

- ①「働き方改革の内容とポイントを理解したい」とお考えの事業主様、実務担当者様
- ②「働き方改革への実務対応の具体的な方法を理解したい」とお考えの事業主様、実務担当者様
- ③「自社で想定される課題とその解決策を理解したい」とお考えの事業主様、実務担当者様
- ④労務関連の社内規程の見直しをお考えの事業主様、実務担当者様
- ⑤人事評価関連の社内規程の見直しをお考えの事業主様、実務担当者様

【参加費用】 AOS会員企業様 20,000円、AOS会員企業様以外 25,000円

【担当講師】 室園貴司 (AOS総合研究所研究員兼コンサルタント、社会保険労務士)

※お申込書は裏面になります。

# 人事労務特別セミナー申込書

【日時】 2019年 5月20日(月曜日) 14:00~16:00

【会場】 AOS総合研究所 会議室

- \*1. 名古屋市中区金山1丁目14番18号A-PLACE金山7階
- \*2. 金山総合駅北口より徒歩2分  
(1階に三菱東京UFJ銀行が入っているビルの7階になります)
- \*3. お車でご来場される場合は、近隣のパーキングをご利用ください。



【参加費用】 AOS会員企業様 20,000円、AOS会員企業様以外 25,000円

【担当講師】 室園貴司 (AOS総合研究所研究員兼コンサルタント、社会保険労務士)

- 【その他】
- ①1社様2名様までご参加出来ます。
  - ②参加費用は後日のご請求となります。
  - ③提携企業様からのご紹介の場合、会員価格での受講が可能です。
  - ④本件に関する御質問、お問い合わせ等は、下記までお願い致します。

TEL 052-228-7771 担当 室園 貴司 (ムロゾノ タカシ)

ご参加希望会社様は、下記参加申込書を5月13日(月曜日)までにFAXにてお申込みください

**FAX番号 : 052-228-7772**

(注) 定員(16名)になりましたら期日前の段階で応募締め切りとさせていただきます。

## 参加申込書

会社名	
電話番号	
メールアドレス	@
参加者①	
参加者②	